

久喜市教育委員会令和6年3月定例会

開催月日 令和6年3月21日（木曜日）
開催場所 鷲宮総合支所4階 407・408会議室
開会時刻 午後1時00分
閉会時刻 午後2時03分

久喜市教育委員会令和6年3月定例会議事日程

第 1 署名委員の指名

書記の指名

会議時間の決定

第 2 前回会議録の承認

第 3 教育長報告

ア 令和5年度教職員人事評価結果について

イ 久喜市障がい児就学支援委員会の答申について

ウ 令和5年度久喜市立中学校卒業生の進路状況について

〔追加項目〕

エ 市内学校いじめ問題調査結果報告について

第 4 議事

議案第20号 久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について

議案第21号 久喜市教育委員会臨時的任用職員の人事について

議案第22号 久喜市教育委員会所管の委員等の委嘱について

議案第23号 久喜市共同学校事務室の室長及び副室長並びに久喜市共同学校事務室全体連絡会議の責任者及び副責任者の指名について

議案第24号 久喜市教育委員会子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則について

議案第25号 久喜市共同オンライン分教室に関する規則の一部を改正する規則について

〔追加項目〕

議案第26号 久喜市教育委員会事務局職員の人事について

第 5 その他

次回定例会について

配布資料 議案書、議案参考資料、追加議案書、教育長報告、教育長追加報告
会議の公開・非公開 一部非公開（個人情報を含む案件、人事案件のため）

教育委員

出席委員 5名

教育長 柿 沼 光 夫
委員 山 中 大 吾
委員 渋 谷 克 美

教育長職務代理者 諸 橋 美津子
委員 小野田 真 弓

欠席委員 なし

事務局

教育部長 野 原 隆
教育部副部長 斧 田 直 樹
参事兼指導課長 飯 野 純 子
参事兼生涯学習課長 小森谷 修
教育総務課長 甲 田 栄 二
学務課長 関 口 智 彰
学校給食課長 小 林 喜 則
公民館事業推進室長 富 澤 均 仁
文化財保護課課長補佐 小 林 純

教育総務課

係長 相 園 浩 一
担当主査 関 口 慎 吾

傍聴者 なし

午後 1時00分

◎開会の宣言

- 教育長（柿沼光夫）** 皆様、こんにちは。早いもので今年度最後の定例会となりました。小・中学校及び幼稚園の卒業式、卒園式は、実に5年ぶりになりますが、教育委員はじめ来賓の皆様、日頃からお世話になっております地域の皆様にも参列していただいたの實施となりました。先週金曜日3月15日は中学校で、今週月曜日には市立の幼稚園で卒業式、卒園式が開催されました。久しぶりに学びやを巣立つ卒業生の晴れの姿に直に立ち会うことができ、感無量でありました。来週月曜、3月25日には小学校の卒業式が行われます。卒業する児童・生徒の未来が輝かしいものとなりますことを願ってやみません。早速ですが、始めさせていただきます。

ただいまの出席者は、委員4名と私を含め5名であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の会議開催の規定にございます教育長及び在任委員の過半数の出席要件を満たしておりますので、これより久喜市教育委員会令和6年3月定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

- 教育長（柿沼光夫）** これより直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

- 教育長（柿沼光夫）** 本日の議事日程につきましては、当初、議案6件、教育長報告3件の審議、報告を予定しておりましたが、議案1件、教育長報告1件の追加がありますことから、本日の日程にこれを追加したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 教育長（柿沼光夫）** 異議なしと認めます。

それでは、議案第26号及び教育長報告エの合計2件を本日の日程に追加し、併せてご審議をいただきたいと存じます。

次に、会議の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長報告エにつきましては、個人情報を含む案件でありますことから、議案第20号から議案第23号及び議案第26号につきましては、人事案件でありますことから会議を公開しないこととさせていただきますと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 教育長（柿沼光夫）** 異議なしと認めます。

よって、教育長報告エ、議案第20号から議案第23号及び議案第26号につきましては、会議を非公開とさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

- 教育長（柿沼光夫）** 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、久喜市教育委員会会議規則第22条第2項の規定により、教育長において指名させていただきます。

本日は、小野田委員と渋谷委員にお願いいたします。

◎会議録作成者の指名

- 教育長（柿沼光夫） 会議録作成者は、教育総務課、関口担当主査にお願いします。

◎会議時間の決定

- 教育長（柿沼光夫） 会議時間につきましては、本日の日程が全て終了するまでといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程が全て終了するまでといたします。

◎前回会議録の承認

- 教育長（柿沼光夫） 日程第2、前回会議録の承認を求めます。

令和6年2月22日に開催いたしました令和6年2月定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の先生方のお手元に配付したとおりでございます。

お手元の会議録にご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、会議録につきましてはご承認をいただきました。

日程第3、教育長報告でございます。

教育長報告につきましては、お手元の日程のアからエの4件でございます。

◎教育長報告 ア

- 教育長（柿沼光夫） それでは、ア、令和5年度教職員人事評価結果についての報告でございます。

報告の内容につきましては、指導課長よりご説明いたします。

指導課長。

- 参事兼指導課長（飯野純子） それでは、教育長報告1ページを御覧ください。この令和5年度教職員人事評価は、埼玉县市町村立学校職員の人事評価に関する規則に基づき、公平な人事管理をするとともに、職員の資質能力の向上を図ることにより学校の教育力を高め、職員が協力して児童及び生徒を伸び伸びと健やかに成長させることを目的とするものでございます。

教職員の人事評価につきましては、2月1日を基準日に教職員の自己評価シートを基に実施いたしました。一般教職員につきましては、校長が最終評価者、教頭につきましては指導課長、校長につきましては教育長が最終評価者として評価を実施し、全ての評価結果につきましては、2月15日に教育長が決裁を行い、同日、県教育局に報告するとともに、各学校長から教職員に対しまして評価結果を通知しております。この評価結果は、本採用で令和5年度の勤務が六月未満の者を除いた592名でございます。

まず、表、上段、総合評価ですが、A評価は179名、30.2%、B評価は412名、69.6%、

C評価は1名、0.2%、D評価はおりませんでした。

次に、表の下の段、チームワーク行動評価ですが、校長、教頭を除いた530名が対象となり、A評価は528名、99.6%、B評価は2名、0.4%でございました。

なお、この評価に対する苦情対応はございませんでした。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 2点ほどお伺いいたします。今回の人事評価の対象者となりました教職員の数は592人とありますが、令和5年度の久喜市の教育を見ますと、教職員数が734人となっております。この数字と142人の差異がありますが、その理由は何でしょうか。

2点目ですが、令和5年度の人事評価において評価実施除外者となりました教職員の数は何人か、またその主な理由についてお伺いいたします。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 今回ご提示させていただきました人事評価結果については、本採用者を対象とするものでございまして、今年度、本採用者636名のうち評価除外者は44名ということになります。臨任や再任用については、評価の信憑性を欠くため、任用の性格、任期や勤務経験、勤務実態を考慮し、任期の定めのない本採用とは異なる実施方法となっておりますことから、今年度の実施の数には含まれておりません。除外者については、六月未満であったためということが原則になってまいりますが、多くが育児休業であるとか病気休職、あとは長期研修に出ている者でございます。

以上です。

○教育長（柿沼光夫） よろしいですか。

○委員（渋谷克美） はい、分かりました。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。

諸橋委員。

○教育長職務代理者（諸橋美津子） この人事評価の中で、教諭のC評価の方がいらっしゃいますけれども、この方が担任などを持たれて、何か支障等はないのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 評価については、評価期間の中間等で把握しながら進めておりまして、教育委員会としてもお話を伺い、指導を行いながら実施しているところです。今担任を持っているかどうかについては、個人情報に関わるようになりますので申し訳ありませんが、お答えを差し控えさせていただきます。

○教育長職務代理者（諸橋美津子） 分かりました。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、ご質問なしの声がありましたので、質問を打ち切ります。

◎教育長報告イ

○教育長（柿沼光夫） 次に、イ、久喜市障がい児就学支援委員会の答申についての報告でございます。

報告の内容につきましては、指導課長より説明いたします。

指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） それでは、教育長報告2ページを御覧ください。久喜市教育委員会では久喜市障がい児就学支援委員会第2条、就学支援委員会が次に掲げる事業に関し、久喜市教育委員会の諮問に応じ、その結果を答申するとありますことから、市内在住の学齢児童・生徒及び就学予定者のうち障がいのある幼児、児童及び生徒の就学に係る教育的支援に関することを審議するよう令和5年8月21日付で諮問いたしました。このたび、令和6年2月2日付で当該委員会から審議結果について答申をいただきましたので、その内容について報告するものでございます。

審議対象者821人のうち、審議結果は資料にあるとおりでございます。この審議結果や保護者の意向を総合的に勘案し、合意形成を進めた上で実際の学習形態を決定しております。

以上、久喜市障がい児就学支援委員会の答申についてでございます。よろしくお願いたします。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

◎教育長報告ウ

○教育長（柿沼光夫） 次に、ウ、令和5年度久喜市立中学校卒業生の進路状況についての報告でございます。

報告の内容につきましては、指導課長よりご説明いたします。

指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 教育長報告ウ、令和5年度久喜市立中学校卒業生の進路状況についてでございます。

1、卒業生の進路状況についてでございますが、卒業生数1,190人のうち高等学校等進学予定者1,169人、専修学校2人、就職者数0人でございます。また、19日現在進路が確定していない進路未定者は19名で、内訳は高等学校等に進学希望者15名、未定者が4名でございます。

2、今年度の状況でございますが、県公立高等学校の合格率は88.1%でございました。不登校生徒77名中71名が進学予定です。進路未定6名のうち進学希望4人、検討中2人でございます。検討中2人につきましては、継続して相談を進めているところです。

報告は以上でございます。

- 教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しまして、ご質問お受けいたします。
渋谷委員。
- 委員（渋谷克美） 1点伺います。この進学先として、表の中の定時制ですとか、通信制というのは教育におけるセーフティーネットの一つではないかというように考えているのですが、そうした中で定時制高校への進学予定者が今回20人と昨年度と比べ、約2倍の人数となっています。定時制高校への進学理由の背景には不登校ですとかひとり親家庭、あるいは貧困など、様々な家庭の事情があると思われそうですが、担当課としては、これをどのように捉えているのか、その認識をお聞かせいただきたいと思います。
- 教育長（柿沼光夫） 指導課長。
- 参事兼指導課長（飯野純子） おっしゃるとおり、今回、定時制に進学の方が非常に多いこと、また、進路未定者についても、現在のところ数が多いこともありまして、継続して相談を進めているところです。今回、定時制高校に進学するお子さんにあっては、例えば仕事と両立しながらという方はおられず、基本的にはそこを選んで行っていらっしゃる方が大半でございます。緩やかな中で単位を取っていけるということで、先ほどもありましたが、不登校のお子さんが少しリズムをつくりながら通うにはちょうどいい、また受験するにも比較的倍率が高くないところであって、心理的な負担がなく、受験ができる、そういったところで選んでいることが多いかなと思います。中学卒業で社会に出ることは今現在なかなか難しいところで、その先を見据えたというところの相談の窓口の一つにはなっているなとは思っておりますので、子どもたちが将来を見据えた活動ができるよう様々な進路の場を紹介しながら進めていきたいと思っております。
- 教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。
- 委員（渋谷克美） 中学校を卒業すると義務教育から離れますから、市の教育委員会の管理外だろうと思いますが、いわゆる中退してしまう子も少なからずいると思うのですけれども、出身の中学校のほうで、その後のフォローをしたり、中退してしまったりとかという状況を把握しているのでしょうか。あるいは、もう卒業してしまうと関係なく、そういったものは分からなくなってしまうのでしょうか。そこだけ、教えてください。
- 教育長（柿沼光夫） 近くの学校で連携が多少あるところは、情報が入ってくることはありますが、基本的には把握できません。今中退者はかなり減りましたので、かつてみたいに卒業までに1クラスなくなってしまうとか、そういうことは全然ありません。非常に数は少なくなっています。
- 委員（渋谷克美） 分からないのですね。
- 教育長（柿沼光夫） 連絡が来ないと把握する方法がありません。私立についても同様です。公立も本当につながりがあるところしかわからないというのが現実です。あとは、本人が母校に行って相談をするということは時にはあります。
- 委員（渋谷克美） ありがとうございます。
- 教育長（柿沼光夫） よろしいですか。

○委員（渋谷克美） はい。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

次の教育長報告エ及び議案第 20 号から議案第 23 号につきましては、先ほどご了解いただきましたとおり、非公開案件でありますことから、会議を非公開とさせていただきます。

〔これより非公開とする〕

○教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。

午後 1 時 1 5 分 休 憩

午後 1 時 1 5 分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

次の教育長報告エにつきましては、児童・生徒の個人情報に関する案件でありますことから、部長、副部長、教育総務課長及び指導課長を除く事務局職員につきましては、退出をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 1 5 分 休 憩

午後 1 時 1 5 分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

それでは、エ、市内学校いじめ問題調査結果報告についての報告でございます。

報告の内容につきましては、指導課長よりご説明いたします。

指導課長。

〔非公開案件につき省略〕

事務局職員の入室をお願いします。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 2 0 分 休 憩

午後 1 時 2 0 分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

以上で教育長報告を終了いたします。

日程第 4、議事に入ります。

◎議案第 20 号

○教育長（柿沼光夫） 初めに、議案第 20 号を上程し、これを議題といたします。

議案書の 1 ページを御覧ください。

議案第 20 号について、提案理由の説明を求めます。

教育部長。

[非公開案件につき省略、全員の賛成により原案どおり可決]

◎議案第 21 号

○教育長（柿沼光夫） 次に、議案第 21 号を上程し、これを議題といたします。

議案書の 22 ページを御覧ください。議案第 21 号について提案理由の説明を求めます。

教育部長。

[非公開案件につき省略、全員の賛成により原案どおり可決]

◎議案第 22 号

○教育長（柿沼光夫） 次に、議案第 22 号を上程し、これを議題といたします。

議案書の 24 ページを御覧ください。議案第 22 号について、提案理由の説明を求めます。

教育部長。

[非公開案件につき省略、全員の賛成により原案どおり可決]

◎議案第 23 号

○教育長（柿沼光夫） 次に、議案第 23 号を上程し、これを議題といたします。

議案書の 35 ページを御覧ください。議案第 23 号について、提案理由の説明を求めます。

教育部長。

[非公開案件につき省略、全員の賛成により原案どおり可決]

ここで一旦会議の非公開を解きます。

[非公開を解く]

○教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。

午後 1 時 44 分 休 憩

午後 1 時 44 分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎議案第 24 号

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、議案第 24 号を上程し、これを議題といたします。

議案書の 37 ページを御覧ください。

議案第 24 号について、提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（野原隆） 議案第 24 号 久喜市教育委員会子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則についてにつきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

久喜市教育委員会子ども・子育て支援法施行細則の一部を、別紙のとおり改正することについて議決を求めるものでございます。

議案の内容につきましては、学務課長よりご説明申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） 学務課長。

○学務課長（関口智彰） それでは、議案第 24 号 久喜市教育委員会子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

議案書の 38 ページを御覧いただきたいと存じます。あわせまして、議案参考資料の 1 ページを御覧いただきたいと存じます。今回の改正につきましては、令和 6 年度から幼稚園事務と保育所事務を市長部局の保育幼稚園課で所管することに伴いまして、幼児教育・保育の無償化事務であります施設等利用給付事務につきまして、幼稚園で使用する様式と保育所で使用する様式を統一する必要があることから、改正を行うものでございます。様式の名称やレイアウトの統一を行うものでございまして、制度の内容等が変更となるものではございません。

それでは、順次ご説明いたします。初めに、第 3 条でございます。第 3 項、第 5 項、第 6 項で規定している、それぞれの様式の名称につきまして、「子育てのための」という文言を削除し、保育所事務で使用している様式の名称と統一するものでございます。

次に、議案書の 39 ページから 42 ページになりますが、第 3 条で規定している 3 つの様式につきまして、名称から「子育てのための」という文言を削除するとともに、レイアウトを保育所の事務で使用している様式と統一するものでございます。

最後に、議案書の 43 ページ、附則でございます。この規則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行するものでございます。

以上が議案第 24 号 久喜市教育委員会子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則についての説明でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○教育長（柿沼光夫） 議案第 24 号について質疑をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第 24 号 久喜市教育委員会子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則については、全員の賛成をいただきましたので、原案どおり可決いたしました。

◎議案第 25 号

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、議案第 25 号を上程し、これを議題といたします。

議案書の 44 ページを御覧ください。議案第 25 号について、提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（野原隆） 議案第 25 号 久喜市共同オンライン分教室に関する規則の一部を改正する規則についてにつきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

久喜市共同オンライン分教室に関する規則の一部を、別紙のとおり改正することについて議決を求めるものでございます。

議案の内容につきましては、指導課長よりご説明申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 議案第 25 号 久喜市共同オンライン分教室に関する規則の一部を改正する規則につきましてご説明申し上げます。

議案書 45 ページを御覧ください。あわせまして、議案参考資料 5 ページ、新旧対照表を御覧いただきたいと存じます。第 1 条中、「中学校」を「学校」に、「生徒」を「生徒等」に、第 2 条第 1 項中「中学校」を「学校」に、「生徒」を「生徒等」に改め、第 2 項の変更にありますように、今まで中学校の生徒を対象にしていたものを小学校及び中学校に在籍する児童生徒に広げるものでございます。以下の条文も同様に変更してまいります。

第 4 条では「副室長は、中核校の教員のうち」から「副室長は、室長が指定する教員のうち」と改めることで、副室長を中核校に限定しないこととしたものです。また、第 3 項では「各中学校」を「各学校」に改め、小学校教員を配置することとしたものです。

第 7 条の申請先を「教育委員会」から「教育長」に、第 8 条の通室の決定を「教育委員会」から「教育長」に、また、第 2 項の保護者への通知を「在籍校の校長」から「教育長」に改めるものです。

第 9 条の報告、第 11 条の通室の終了についても同様に「教育委員会」から「教育長」に改めたものです。

それに合わせ、様式第 4 号、5 号、6 号、7 号を改めるものです。

次に、附則といたしまして、令和 6 年 4 月 1 日から施行するものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） 議案第 25 号について質疑をお受けいたします。

渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 2 点ほどお伺いします。まず 1 点目は、令和 5 年度中の共同オンライン分教室を開設した学校数と、その利用者数をお尋ねします。

2 点目ですが、今回の改正は、共同オンライン分教室を小学校まで拡充するための措置ということで大変よいことだと思うのですが、これに伴いまして、新たな業務量の増加が懸念されるかと思えます。この分教室拡充に伴う予算ですとか、人員等の措置、そういったものを考えているのかどうか、その点をお伺いします。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） まず 1 点目の令和 5 年度中の分教室の開設学校と利用者数でございますが、開設校、いわゆるその学校に在籍しているお子さんが入ってきたと捉えると 5 校の学校がそれに参加しておりました。参加者は 13 名でございました。

2 つ目の小学校に拡充するに当たっての予算や人員の配置等ということでありましたけれども、人的配置は先ほどの変更点でございますとおおり、現在は中学校の教員が兼務で、

行っております。小学校におきましても、21校の先生方に1コマほどご協力をいただきながら、その体制で進めていこうと思っております。参加者が増えてきた場合には、今後検討事項にはなると考えております。

また、予算については、今回はメタバースということでつけさせていただいております。そこを入りに相談であるとか、メタバース上で教室に分かれて学習ができる、そんな体制も整えているところです。

以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 予算や人員については、メタバースに関連したものを利用するということですが、実際、業務量というものも増えてくるのではないかと思います。そのあたりをなるべく配慮する形で、過度な負担にならないようお願いできたらと思います。要望ということでお願いします。

○参事兼指導課長（飯野純子） はい。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号 久喜市共同オンライン分教室に関する規則の一部を改正する規則については、全員の賛成をいただきましたので、原案どおり可決いたしました。

次の議案第26号につきましては、先ほどご了解いただきましたとおり、非公開案件でございますことから、会議を非公開とさせていただきます。

傍聴人の一時退出をお願いいたします。

〔これより非公開とする〕

○教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。

午後 1時53分 休 憩

午後 1時53分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

次の議案第26号につきましては、事務局職員の人事に関する案件でありますことから、部長を除く事務局職員につきましては退出をお願いいたします。

○教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。

午後 1時53分 休 憩

午後 1時53分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

資料の配付をお願いいたします。

◎議案第26号

○教育長（柿沼光夫） それでは、議案第26号を上程し、これを議題といたします。追加議案書の1ページを御覧ください。

議案第26号について提案理由の説明を求めます。

教育部長。

〔非公開案件につき省略、全員の賛成により原案どおり可決〕

○教育長（柿沼光夫） 事務局職員の入室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時02分 休 憩

午後 2時02分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

以上をもちまして本日提出いたしました議案の審議は、全て終了いたしました。

◎その他

○教育長（柿沼光夫） 日程第5、その他の次回の定例会についてでございます。

開催日の案について、事務局よりご説明いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（甲田栄二） 次回定例会につきましてご提案申し上げます。

今回は、令和6年4月22日月曜日、午後1時30分から、会場は、鷺宮総合支所3階庁議室1・2で開催することをご提案申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの提案につきまして、ご都合はいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、次回の定例会は4月22日月曜日、時間は午後1時30分から、会場は、鷺宮総合支所3階庁議室1・2とさせていただきます。詳細は追って事務局からお知らせいたします。

午後 2時03分

◎閉議、閉会

○教育長（柿沼光夫） これをもちまして久喜市教育委員会令和6年3月定例会を閉議、閉会といたします。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためここに署名する。

令和6年4月22日

教育長 柿 沼 光 夫

委 員 小野田 真 弓

委 員 洪 谷 克 美